

ドーハ国連気候変動会議：京都議定書は2020年まで継続

ERINA 調査研究部主任研究員 Sh. エンクバヤル

(写真1) 会議場



毎年行われる国連気候変動会議が、2012年11月26日～12月8日にカタールのドーハにあるカタール国立会議場で開かれた。いつものように、議論は予定されていた日程内では決着がつかず、京都議定書の2020年までの期間継続などの重要決定事項は、延長された12月8日土曜日の夜遅くに採択された。中東で初めて開催された今回の国連気候変動会議には、政府職員4,356人、国連機関・局、政府間・市民社会組織の代表3,956人、報道機関683人、合わせて約9,000人が参加した。ドーハの交渉は、過去の会議で見られたような会場での市民団体の抗議もほとんどなく、比較的穏やかな雰囲気の中で行われた。

ドーハの交渉では、主にこれまでの会議で合意された事項の実施の確認に焦点が当てられ、先進国による京都議定書の第二約束期間（2013～2020年）の温室効果ガス（GHG）削減レベル改正を含む一連の「ドーハ気候ゲートウェイ」が採択された。しかし、京都議定書の締約国である日本、ロシア、カナダ、ニュージーランドが、これまでの会議で

重ねて主張してきたとおり、この第二約束期間から離脱したことは残念である。また、米国、中国のような世界最大の排出国が、この期間の排出削減義務国のリストには入っていない。従って、現在の京都議定書は、地球全体のGHG排出量の15%をカバーするだけであり、一方、附属書I国の複合レベルのGHG排出削減量は、2020年までに1990年比18%となる見込みである。これは、平均気温上昇を産業革命以前のレベルから2℃以下に抑えるというコペンハーゲン合意からは、明らかに大きくかけ離れている。とは言え、GHG削減に関する唯一の法的拘束力をもつ手段としての京都議定書の第二締約期間への合意は、不可欠である。今後も、先進国、途上国の双方の様々なGHG削減活動に働きかけることになるだろう。

次回の国連気候変動会議COP19、CMP 9は、2013年11月11日～22日にポーランドのワルシャワで開催される予定である。

ERINAがCOP18、CMP 8でサイドイベントを共催

ERINAは、2012年12月5日、COP18、COP8の会場で、モンゴル政府、国際家畜研究所（ILRI）と共同で、「牧草地における気候変動緩和と適応の可能性」と題するサイドイベントを行った。これは、国連食糧農業機関（FAO）、スイス開発協力庁（SDC）、国連砂漠化対処条約（UNCCD）、そして、ドイツに本社を置く土地利用と木材部門諮問機関で森林管理会社である森林及び土地利用UNIQUE社からも支援を受けた。

地球上で、草原は陸地の26%を占め、二酸化炭素の8%

と土壌炭素の30%を蓄えるが、その大部分は荒廃している。荒廃した草原の回復と荒廃防止によって、土壌炭素備蓄を増やすと同時に、生産力（バイオマス、家畜）、食糧の安全保障と栄養吸収、適応能力、回復力を増加させる。しかし、このテーマに関する実質的な討議は、まだUNFCCC交渉の場で行われていない。この種の初めてのイベントとして、草原管理の実施、測定方法論、政策について、回復された草原と家畜主が、食糧の安全保障や生活に関連した気候変動緩和と適応に貢献できる可能性について根拠がわかる見方を生み出すことを意図した。

イベント開始にあたり、モンゴル国環境グリーン開発大臣S.オウン氏は、モンゴルが、過酷な大陸性気候と気象条件、脆弱な生態地理システムと伝統的な遊牧的牧畜のために、気候変動に最も弱い国の一つであることを強調した。草原は、文化的遺産と貴重な天然資源として、モンゴルにとって重要である一方、国土の約80%は伝統的な家畜放牧地として利用されている。

モンゴル国環境グリーン開発省気候変動特使D.ダグバドルジ氏は、モンゴルの草原及び農業NAMA（開発途上国による適切な緩和行動）実施について講演した。調査では、モンゴルの国土は年間400万トンの土壌炭素隔離が可能であると言われ、そのうち52%はステップ地帯である。2011年に「気候変動におけるモンゴル国家行動プログラム（NAPCC）」が議会で承認されたが、その中に家畜及び草原管理活動を強調する農業に関する特別項目が設けられた。これらは、国内の動物の数を管理し、家畜サービスを強化し、家畜生産性と繁殖を増やすことによって、砂漠化に取り組み、草原における炭素隔離を助長して、土壌及び草原の改善を目的とした対策である。氏は特に、これらの活動を実施するには、国内外の公的支援と民間投資が必要であることを強調した。

森林及び土地利用UNIQUE社の業務執行社員であるティム・テニグケイト氏は、モンゴルの遊牧民と炭素市場をつなぐパイロットプロジェクトの結果を公表した。スイス政府は、2010年からモンゴルで牧草地利用グループ（PUG）の組織化と草原管理活動計画を支援している。このプロジェクトで行われた調査では、これらの活動をカーボンファイナンスと結び付けることで持続可能な草原管理の利点がさらに増えることになるという。カーボンファイナンスは、このような活動の実施を求められる地方機関に、動機と運営費用の融資を行う潜在力のある実行ベースの仕組みである。コロラド州立大学リチャード・コナン氏とILRIは、改善された土地管理の実施が土壌炭素の蓄積を増やす一方、世界の放牧地の大半は、過放牧されていると

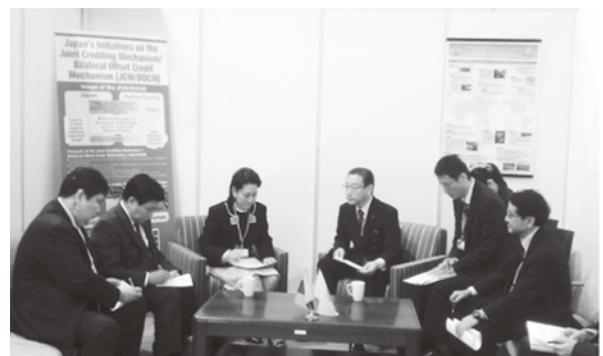
(写真2) サイドイベントでの様子



(写真3) サイドイベントでの様子



(写真4) 二国間会談において



繰り返し述べた。

ガーナでラクダの飼育を行う地域のリーダーであり、トレーナー、世話役を務めるマシュー・バル・ダハロワ氏は、地元の飼育人たちが、よりうまく家畜放牧の仕方を管理することによって荒廃した土地を回復させている母国でのベストな実践方法を紹介した。彼が強調したのは、飼育人たちを回復地の中心に置くことと、政策の改革及び実施が、世界的なプラスの結果を得るために大切であるということである。実際、スイス連邦農業局のクリスティーン・ゾンデル氏が述べたように、中国の青海の「3つの河」草原回復試験事業、ウルグアイの草原回復試験事業、モンゴルの「グリーンゴールド」放牧エコシステム管理プログラムのようないくつかの具体的な「試験的」実施が始められてい

る。さらに、2013年1月22日～24日、ナイロビで開催される第3回多重関係者プラットフォーム会議で「世界行動計画」の着手が予定されている（www.livestockdialogue.org）。

日本の環境大臣とモンゴル国環境グリーン開発大臣が、「環境協力・気候変動・共同クレジット制度に関する共同声明」

UNFCCC COP18に際し、日本政府とモンゴル国は2012年12月6日に二国間会談を行い、長浜博行環境大臣とS. オユンモンゴル国環境グリーン開発大臣は、環境協力・気候変動・共同クレジット制度に関する共同声明に署名した。この声明では、環境と気候変動の問題を維持・保護する緊

急の必要性を再確認し、2012年11月20日に行われた第7回日蒙環境政策対話の結果を確認し、2011年12月8日に南アフリカのダーバンで開かれたUNFCCC COP17の際に日本の環境省とモンゴル国の自然環境観光省の間で交わされた「協力に関する覚書」の実施の進展を歓迎した。

両大臣は、2013年の早い時期の共同クレジット制度（JCM）開始を確認した。JCMもしくは二国間オフセット・クレジット制度（BOCM）は、日本が開発した新しい制度で、京都議定書のCDM（クリーン開発メカニズム）と同様に、GHG排出量の削減と除去を目的として推進するものである。

[英語原稿をERINAにて翻訳]